

浜松イノベーションキューブ 入居者募集

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）中部本部は、新事業創出型事業施設（賃貸事業場）浜松イノベーションキューブについて、下記のとおり入居者を募集します。

同施設では、静岡県及び浜松市と一体となって、大学をはじめとする地域の研究機関が有する技術シーズと、地域の企業が有する技術力を活用して事業化を目指すベンチャー企業・中小企業に対し、事業スペースを提供するとともに、インキュベーションマネージャーによる事業化支援を行います。

記

1. 公募する施設の名称

浜松イノベーションキューブ
（新事業創出型事業施設）

2. 所在地

静岡県浜松市中区和地山 3-1-7
アクセス：JR 浜松駅よりバス「静岡大学」下車



施設外観

3. 公募居室

新規公募居室（314、315、316 号室 計 3 室）

	タイプ	居室 番号	賃貸面積 (㎡)	賃料 (税込) (円/月)	天井高 (m)	耐床荷重 (/㎡)	主要設備及び共用部等
新規 公募	研究室	314	24.5	86,240	3.0	300kg/㎡	給排水（実験室のみ）、 都市ガス（実験室のみ）、 24 時間機械警備、 交流ホール、 交流スペース、 会議室、商談室、エレ ベーター、給湯室、緊 急シャワー、駐車場等
	実験室	315	49.0	172,480	3.0	700kg/㎡	
	実験室	316	49.0	172,480	3.0	700kg/㎡	

※浜松市による賃料補助制度（条件あり）があります。

4. 賃借人の資格

次に挙げる条件のいずれかに該当し、経営に必要な資力及び信用を有し、かつ、賃料の支払能力のある方に賃貸します。

- (1) 新たな事業展開を図る個人事業者、ベンチャー企業、中小企業等
- (2) 自らの研究成果や技術を基に起業する（計画している）研究者、個人
- (3) 大学が有するシーズ等を活用し、新技術の開発及び事業化を目指そうとする企業等

5. 申込方法

所定の施設賃借申込書その他必要書類を提出して下さい。申込にあたっては、「入居者募集要項」を確認のうえお申込みください。

6. 受付期間

10月16日（月曜）から10月25日（水曜）まで受け付けを行います。但し、上記期間中に申込がなかった場合は、随時、申込を受け付けます。

7. 賃貸決定

申込書を受理した後、当機構が審査を行い、賃借人を決定します。決定後、月額賃料（税抜）の3ヶ月分に相当する敷金と使用開始可能日の属する月の賃料の日割額及び翌月分・翌々月分の賃料を納めていただき、当機構と入居者で原則5年以内の定期建物賃貸借契約を締結していただきます。

8. 施設利用開始時期

令和6年1月以降にご利用いただけます。

9. ホームページ

⇒

浜松イノベーションキューブ

検索

<https://www.smrj.go.jp/incubation/hi-cube/index.html>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 支援推進課（担当者：宮本・大場・笠井）

電話：052-201-3068 FAX：052-220-0517

浜松イノベーションキューブ IM室（担当者：小澤）

電話：053-478-0141 FAX：053-473-7221